

零細農家の存在とコメ価格の関係
—零細農家はなぜ米を作り続けるのか—

一橋大学経済学部 学士論文

2010年2月1日

学籍番号： 2106171x

氏名： 津山香織

ゼミナール指導教員： 川口大司

…目次…

序章

第1章 現状分析

- 1 専業・兼業別農家数の推移
- 2 作付面積別農家数の推移
- 3 米の政府買入価格・政府売渡価格・東京都23区内小売価格の推移

第2章 先行研究の紹介

第3章 零細農家と高米価の関係分析

- 1 米価格と生産費について
 - (1) 手法
 - (2) 使用データ
- 2 所得と小作料について
 - (1) 手法
 - (2) 使用データ

第4章 結果の分析

- 1 米価格と生産費について
- 2 所得と小作料について

終章

注

参考文献・データ

付表

- 1 主業・副業別農家数の推移
- 2 自主流通米価格の推移

- 3 減反面積の推移
- 4 米価格／作付規模別生産費 計算結果
- 5 小売価格／作付規模別生産費＋精米費用 計算結果

序 章

なぜ稲作において「零細化」が進んだのか。本来、大規模化するほどコスト面のスケールメリットが生まれる土地利用型農業であるはずの米を、生産コストが高い零細農家が作り続けるメリットはないはずである。そこで先行研究を参照したところ、日本の米生産の大部分を占める「零細農家」の存在には、戦後の高米価政策と減反政策によって維持された「高い米価格」との関係があることが判明した。高米価は、零細農家が高い生産コストを払ってでも米を作り続けるインセンティブになっているというのである。そこで本論文では、零細化や兼業化・米価格などの問題視されている点を中心に 1970 年前後～現在までの米農業の状況を今一度整理するとともに、この高い米価格がどのように零細農家の存在を支えてきたのか、新たに統計データを用いて明らかにしたい。

本論文では新たに「高い米価格が、零細農家が米を作り続けるインセンティブになってきた」ということを明らかにするために 1. 生産費と米価格 2. 所得と小作料の関係について統計データを使いそれぞれ比較・分析を行う。分析方法は以下の通りである。

1. 生産費と米価格では、生産者価格・消費者価格を生産費で割り、生産費に対してそれぞれの米価格がどのくらいの水準に設定されているのかを調べる。また 2. 所得と小作料については、零細農家が米を作付けした場合に得られる所得と、米を作らずに土地を貸し出した場合に得られる小作料を 10a あたりで比較し、どちらが得になるのかを検証する。データは先程紹介したものの他に「昭和 50 年～平成 17 年米及び麦類の生産費」・「昭和 50 年～平成 17 年水田小作料の実態に関する調査結果」等を使用する。また、米価格や小作料などは昔に比べ状況が変わってきているため、1975 年から 2005 年まで（1975 年～1990 年までは 5 年ごと）それぞれの年について同様に分析した。

分析における結果について要約すると以下ようになる。まず1. 生産費と米価格においては、零細農家の場合、生産者価格・消費者価格どちらを生産費で割った場合もかなりの期間で1を下回っており、一見すると「米を作っても損をする（または儲けが少ない）可能性が高い」状態、すなわち高米価が零細農家の米作りのインセンティブになっているという関係はみられなかった。しかし、生産費には実際に支払っていない価格（家族労働費など）も含まれるため、それらを除いて計算した。その結果、近年では値が小さくなっているものの、零細農家であっても生産者価格・消費者価格のどちらと比較しても十分に1を上回っており（生産者価格は生産費の約1.5倍、消費者価格は生産費の約2倍）「高米価は零細農家の高い生産コストを補てんし、買わずに米を作ることを得にしてきた」ということが示された。また、2. 所得と小作料については、平成8年頃までは零細な農家であっても（10a当たりの所得は、作付面積が小さいほど生産量が割高になるため少なくなる）所得が小作料を大きく上回っており、零細農家も土地を貸し出さずに米を作る方が得になっていたことが示された。しかし最近では米価格の下落から所得が減少しているため、両者の関係は逆転しつつあり（作るよりも貸す方が得になる）、1970年前後から続いてきた状況が変化してきていることも読み取れた。

最後に本論文の構成を紹介する。まず第1章では米農業をとりまく状況についてデータを整理し、分析を行う。データは①専業・兼業別農家数の推移、②作付面積別農家数の推移、③米の政府買入価格・政府売渡価格・東京都23区内小売価格の推移、の3つについて示した。これは後で新たに行う零細農家の存在と高米価の関係についての分析を、より理解しやすくするためである。①・②については、特徴が他と大きく異なるという理由から北海道と都府県と分けて分析・掲載した。また、付表には主副業別農家数の推移・自主流通米価格の推移・減反実施面積の推移についてもそれぞれ掲載した。データは「農林業センサス」・「昭和25年～平成17年主要品目の東京都区部小売価格」・

「平成 19 年度食糧統計年報」等を使用する。第 2 章では先行研究の紹介を行う。第 3 章では第 1 章の現状分析・第 2 章の先行研究をふまえ、零細農家と高米価の関係の分析を行い、第 4 章でその結果を掲載する。そして最終章では、本論文の作成を通して学んだことや、本論文でやり残したことなど今後の課題について議論する。

第1章 現状分析

減反政策が始まった1970年代前後から現在にいたるまでに、米を取り巻く環境がどのように変化したかを、農林水産省や統計局の過去の統計データを用いて以下の3項目について検証する。

1. 専業・兼業別農家数の推移
2. 作付面積別農家数の推移
3. 米の政府買入価格・政府売渡価格・東京都23区内小売価格の推移

1 専業・兼業別農家数の推移

専業農家数・第一種兼業農家数・第二種兼業農家数・総農家数について、都府県・北海道に分けて1975年（昭和50年）～2005年（平成17年）まで5年ごとに調べた（表1・表2）。ちなみに各々の定義は以下のとおりである。

専業農家…世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家

第1種兼業農家…世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ農業所得の方が兼業所得よりも多い農家

第2種兼業農家…世帯員のなかに兼業従事者が1人以上おり、かつ兼業所得の方が農業所得よりも多い農家（出典：農林水産省HP）

北海道だけ別で計算しているのは、データの傾向が他の都府県と大きく異なっており、かつ全体でのデータが無い年があったので、参考として別々に掲載することとした。デ

一タは、1975年～1995年農業センサス・2000年世界農林業センサス経営部門別農家統計報告書、2005年農林業センサス農林業経営体調査報告書（農林水産省統計部編）の水稻部門における専兼業別農家数を使用した。この資料の著者標目の変遷については、本章末の補足で述べる。また注意点としては、調査農家の対象が「1975年：経営耕地面積30a以上の全農家→1980年・1985年：経営耕地面積10a以上の全農家→1990年～2005年：経営耕地30a以上又は農産物販売金額50万円以上の販売農家（注[1]）」へと変化しており、厳密には連続ではないのでそれについては留意されたい。

表1 専兼業別農家数 都府県

（単位：戸）

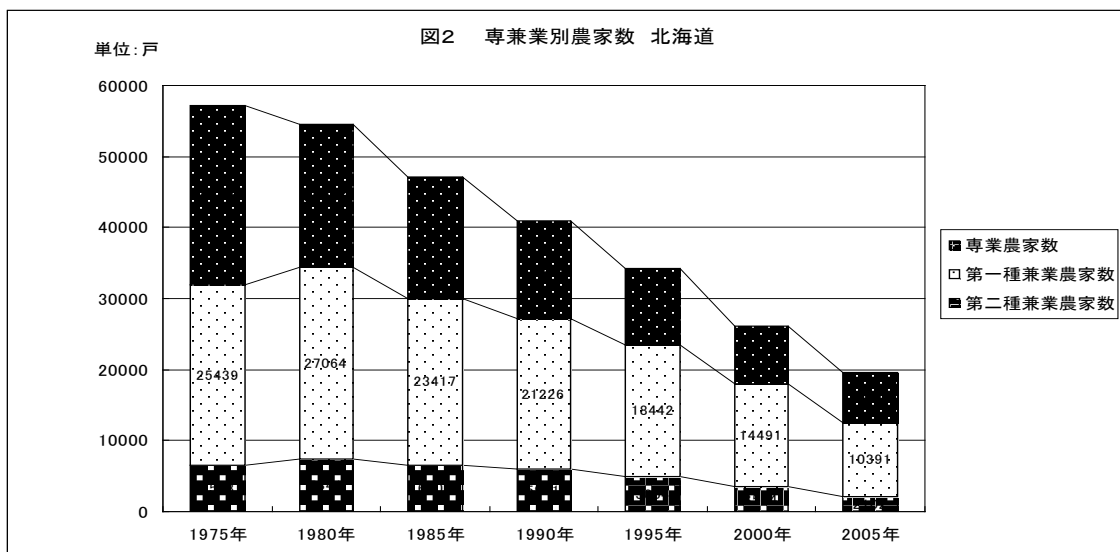
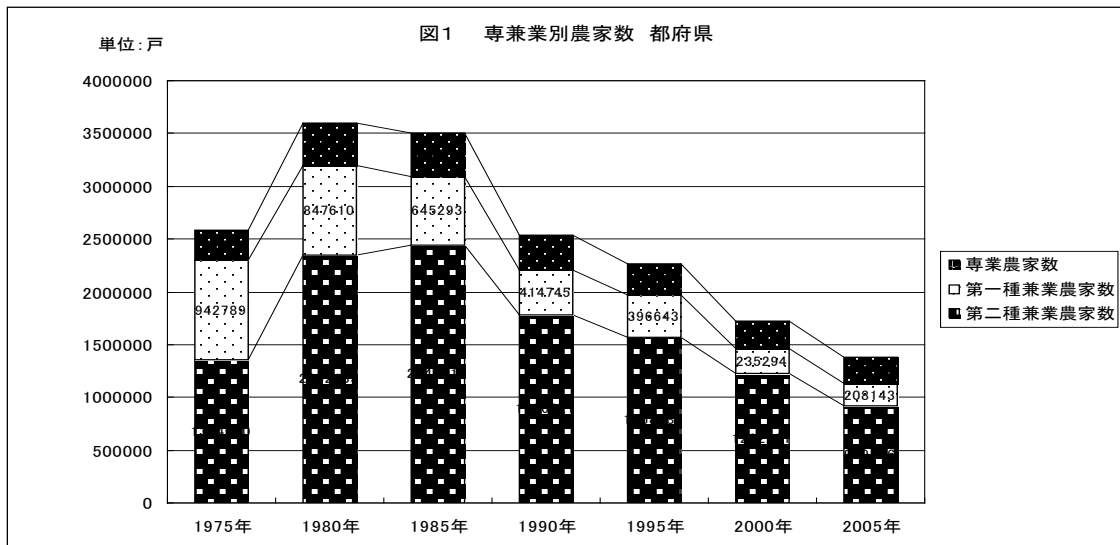
	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
専業農家数	287265	400038	414561	331273	301201	250594	255096
第一種兼業農家数	942789	847610	645293	414745	396643	235294	208143
第二種兼業農家数	1354920	2352135	2443616	1786821	1568681	1232281	919436
計	2584974	3599783	3503470	2532839	2266525	1718169	1382675

表2 専兼業別農家数 北海道

（単位：戸）

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
専業農家数	25096	20046	17074	13833	10707	8127	7150
第一種兼業農家数	25439	27064	23417	21226	18442	14491	10391
第二種兼業農家数	6583	7341	6606	5961	5004	3544	2102
計	57118	54451	47097	41020	34153	26070	19643

総農家数は1975年に比べて都府県が約半分、北海道は約3分の1に減少している。項目別に見てみると、都府県では1975年では942789戸で総農家数の36.5%を占めていた第一種兼業農家数が2005年には208143戸で15%まで減少し、一方で1975年に287265戸で全体の11%だった専業農家は2005年でも255096戸とあまり変わらず、割合は総農家数の18%と逆に上昇している(図1参照)。これは、過去に第一種兼業農家であった多くの世帯が高齢となり、専業農家へと変わったためであると考えられている。また北海道においては、専業農家の割合がどの時代も総じて都府県に比べ高いことや、全体的に同じ割合を維持したまま推移しているという特徴がある(図2参照)。



全体で見たときの第一種・第二種あわせた兼業農家の割合は1975年の88%から2005年には81%に減少しており、数字だけを見ると日本の米農業について「兼業化」が進んでいるとするのは正しくないかもしれない。しかし都府県においては2005年の専業農家の半分以上が高齢者のみの世帯であり、専業農家が本当にほぼすべての収入を農家に頼っている「専業」であるかは疑わしい。そこで1995年からは、より実態を把握しやすくするために主業農家・準主業農家・副業的農家（注[2]）という新しい区分が生まれた。その推移については本論文の最後に掲載してある付表にデータを載せているので、参照していただきたい。

2 作付面積別農家数の推移

専業・兼業別農家数と同様に、都府県・北海道別に1975年（昭和50年）～2005年（平成17年）までの5年ごとの規模別農家数を調べた（表3・表4）。使用したデータは1と同様であるので、調査対象農家についても同様である。また規模の分類に関する注意点については、1975年～1995年までは水稲収穫面積規模別であるのに対し、2000年・2005年は販売目的の水稲作付面積規模別であり、その点には十分留意していただきたい。

表3 面積規模別農家数 都府県

単位：戸

	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
0.1ha未満	—	—	167669	39164	27400	15961	10070
0.1～0.3	—	1245468	1171912	585743	430226	363518	237127
0.3～0.5	918531	847873	772391	698185	595711	443410	343605
0.5～1.0	1048183	934238	851045	736507	682164	509676	430895
1.0～2.0	499920	455192	422522	360747	376652	272201	243994
2.0～3.0	92981	88796	86723	78448	95722	67952	64422
3.0～5.0	25359	25640	27601	28565	44721	32457	34857
5.0ha以上	—	2576	3607	5480	13929	12994	17705

表4 面積規模別農家数 北海道

単位：戸

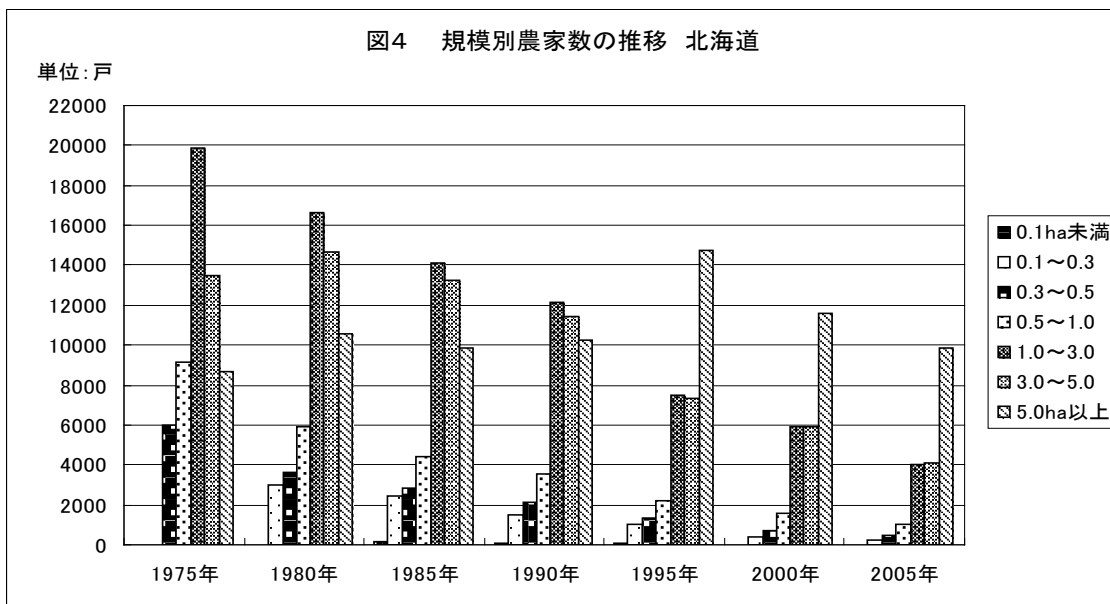
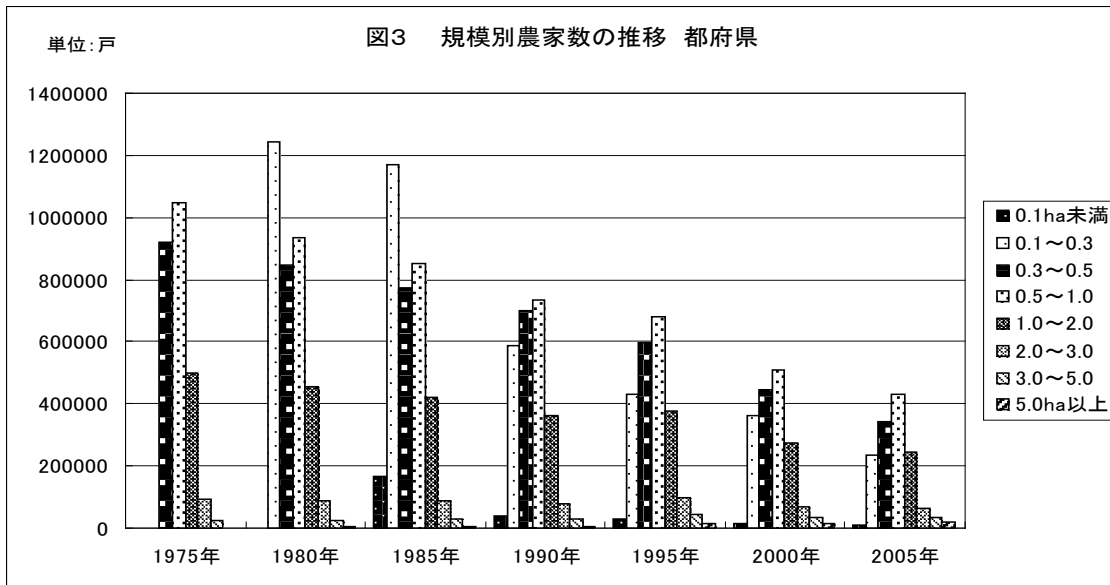
	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
0.1ha未満	—	—	175	102	69	14	6
0.1～0.3	—	3033	2416	1508	1018	390	222
0.3～0.5	6002	3661	2860	2130	1332	744	454
0.5～1.0	9186	5900	4396	3557	2204	1573	990
1.0～2.0	11127	8394	6929	5825	7454	2880	1919
2.0～3.0	8710	8272	7223	6281		3017	2100
3.0～5.0	13457	14635	13213	11402	7350	5885	4072
5.0ha以上	8636	10556	9885	10215	14726	11567	9880

注1) 「—」は記録なし

注2) 都府県の1975年は「3.0ha以上」が分類の上限になっているため、25359戸は水稲収穫面積3.0ha以上の農家数である

注3) 北海道の1995年は1.0～3.0haという分類のため、合計値を記載している

都府県・北海道ともに他の階層の農家戸数が年々減少している中で、5.0ha以上の農家については1975年より2005年の方が増加している。割合で考えてみると、都府県では1975年時の1.0ha未満の農家は76%であったのに対し、2005年時では73%に若干ではあるが低下している。北海道においては、1975年の27%から2005年には8%まで低下しており、さらに5ha以上の割合が15%から50%まで上昇していることから、より規模の拡大化が顕著に表れている(図4参照)。これは「北海道は都府県に比べ在宅兼業が難しく、大規模農家へ土地が集約した(山下、2009)」ということが理由のようである。



注) 図3において1990年に1.0ha~3.0haが大きく減少しているのは、調査農家の対象が変わったことによる影響を受けていると考えられる

調査農家の対象から自給的農家(注[3])が除かれたこともあり、数字の上では昔よりも一農家当たりの規模はわずかだが大きくなっている傾向にあるといえる。しかし、農機具等の技術の進歩で稲作に適した耕地面積はいまや10haともいわれており、全体で見るとまだまだ零細な農家が多いことも事実である。

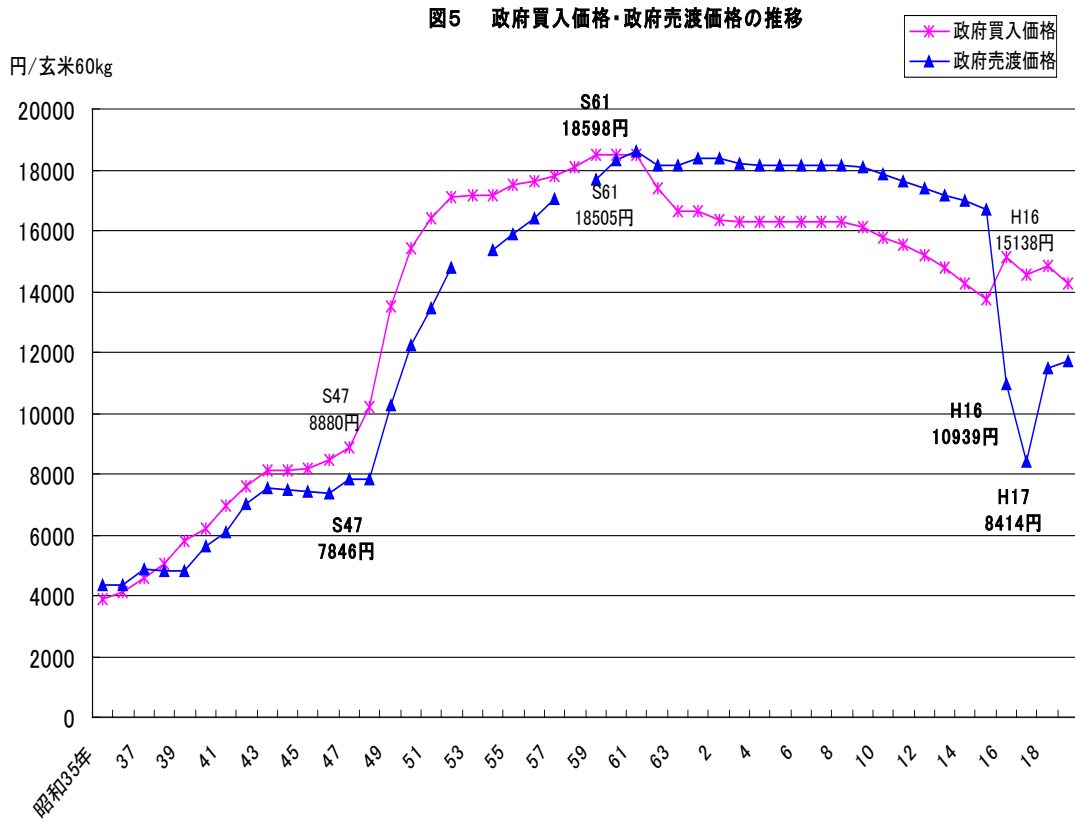
3 米価格の推移

今回、米価格の指標として、政府米（政府が管理し売買する米）の価格を示す「政府買入価格（政府が生産者から買う価格）」・「政府売渡価格（政府が卸売業者に売る価格）」と、消費者が購入する際の価格を示す「東京都23区内うるち米小売価格」の3種類の価格を使用することとした。政府買入価格・政府売渡価格（注[4]）については、インターネットの農林水産省のサイト（<http://www.maff.go.jp/>）内にある「平成19年度食糧統計年報」をデータとして使用させていただいた。また、東京都23区内うるち米小売価格（注[5]）については統計局のサイト（<http://www.stat.go.jp/>）内にある「主要品目の東京都区部小売価格（昭和25年～平成17年）」を使用した。両データの検索方法については、本章末の補足で述べる。

このデータにおける注意点として、政府売渡価格の昭和53年と58年の値が欠落しており空欄となってしまうこと、政府買入価格・政府売渡価格は玄米60kgあたりの価格であるのに対し、東京都23区内小売価格については精米10kgあたりの価格であることが挙げられる。東京都23区内小売価格については、価格/kgの表記が時代ごとに異なっているので、すべて10kg当たりの価格となるように計算しなおしている。

政府買入価格・政府売渡価格の推移を下記の図5で示した。高米価政策自体は1960年代なかば開始され、それ以前に比べると上昇のスピードが速くなったことがグラフから伺える。しかし、大幅に価格が上昇したのは減反政策が実施されたあとである。政府買入価格については昭和48年（1973年）、政府売渡価格についてはその一年後の昭和49年（1974年）から10000円を超え、その後昭和61年（1986年）のピーク時の18000円台まで、たった12～13年間で一気に上昇したことが分かる。それ以降はどちらも緩やかに下落しながらも高い価格で推移していたが、政府売渡価格平成15年～平成17

年では、平成 16 年度の食糧法改正により政府米の販売が競争入札方式によることとされた影響を受けて大幅に下落している。



今回は価格の推移そのものを検証したいと思い消費者物価指数での調整を行わなかったため、物価の上昇が米価格の上昇にどれだけ影響を与えているかまではわからなかった。しかし、図 5 における昭和 47 年から昭和 61 年までの大幅な価格の上昇には、高度経済成長などによる日本全体の物価の上昇が大きく影響を与えていると思われる。

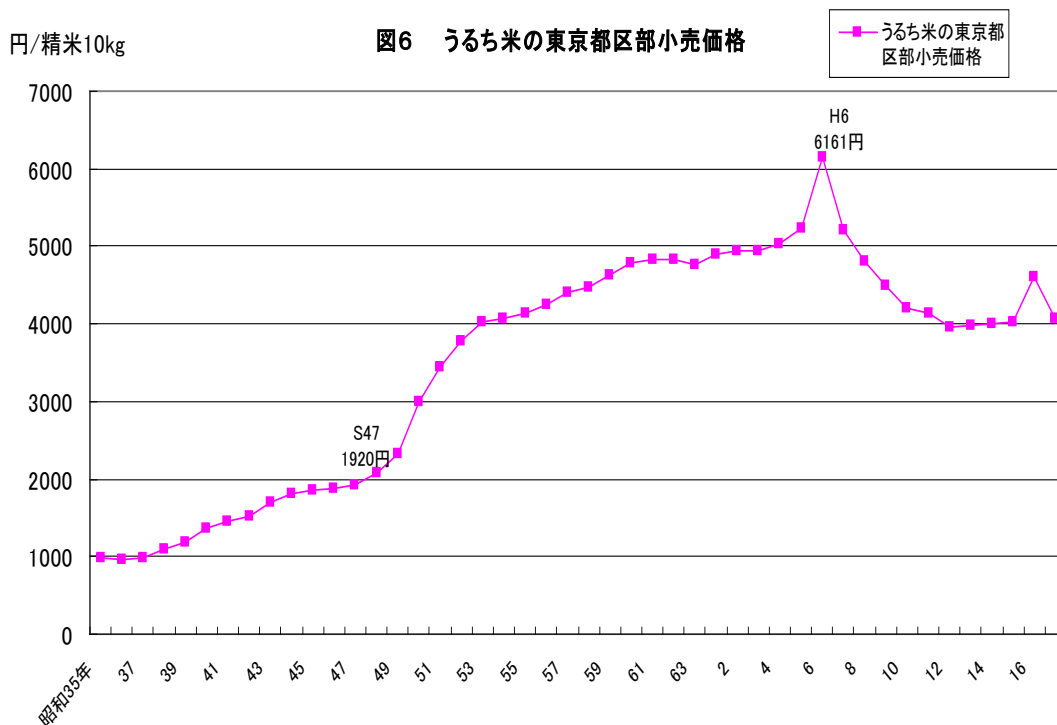
また、もう一つ興味深い点として、昭和 61 年を境に政府売渡価格と政府買入価格の逆ざや（生産者価格が消費者価格を上回っている状態）が順ざやへと戻っていることが挙げられるが、その理由については、北海道の風土・文化史を紹介している「ウェブマガジン・カムイミンタラ」（<http://kamuihintara.net/>）に掲載されていた。要約すると以下のようなになる。「政府買入価格」は、高米価に対する国内外の批判の高まりをうけ昭

和 62 年から引き下げが実施され、結果的に 92 年までに米価は約 12% 引き下げられた。

しかし「政府売渡価格」については、もともと財政負担を削減するため売買逆ざやの解消を目指すことを自民党と政府が 76 年に決定していたため、政府売渡価格は上昇を続けた。その結果、87 年について売買逆ざやから順ざやに移行した。結果、それは稲作農家の米作所得の大幅な減少をもたらし、農家の生産意欲の低下による日本のコメ生産力の低下を引き起こした。(1994 年 3 月カムイミンタラ第 61 号「世界と日本のコメを考える」三島徳三より一部要約)

また、昭和 61 年にいたるまで政府買入価格（生産者価格）が政府売渡価格（消費者価格）を上回っている理由や、政府売渡価格が政府買入価格の上昇からほぼ一年遅れで同じように推移する理由については、第 2 章で後述する。

東京都 23 区内小売価格の推移については以下の図 6 に示した。



消費者小売価格に関してはピーク時の平成 6 年に 6161 円となるまで、全体的に緩やかに上昇している。昭和 48 年から昭和 53 年にかけては政府買入価格・政府売渡価格同様に価格上昇のスピードが早い。これは物価上昇による影響なども受けていると考えられる。先程の 2 つの動きと異なるのは平成 6 年に価格が急上昇していることであるが、これはおそらく前年度（平成 5 年）の記録的な冷夏による米不足の影響によるものである。また、政府売渡価格と政府買入価格が米不足の影響をあまり受けていないのに対し小売価格がこれほど大きく上昇した背景には、先の 2 つが政府による価格決定であるという以外にもこのころでは政府米よりも自主流通米（注[6]）が流通の中心となっていたことも一つの理由ではないかと考える。自主流通米価格の推移については、付表にデータを載せておくので、そちらも参照していただきたい。

その他、減反面積の推移についても米生産環境の変化を追う参考として付表に掲載しておく。

◎補足

<センサスにおける著者標目の変遷について>

1975年農林省農林経済局統計情報部→1980年～1995年農林水産省経済局統計情報部
→2000年農林水産省大臣官房統計情報部→2005年農林水産省統計部

<検索方法について>

「食糧統計年報」：農林水産省ホーム>食料>施策情報 米と麦>米麦の生産・流通・加工・消費 米麦の価格>食糧統計年報 平成19年度

「主要品目の東京都区部小売価格」：統計局ホーム>統計データ>統計表一覧（Excel集）>物価・地価に関する統計 小売物価統計調査>過去の結果 主要品目の東京都区部小売価格 昭和25年～平成17年

第2章 先行研究の紹介

今回、米農業の問題点や高米価政策・減反政策など農政のもたらした影響について調べるにあたり、山下一仁氏の「農協の大罪」や神門善久氏の「日本の食と農～危機の本質～」といった本を参考にさせていただいた。

山下氏は「農協の大罪」のなかで、高米価政策と減反政策について、以下のように述べている。

農業基本法（注[7]）は、農業経営の規模拡大によるコストダウンによって、農工間の所得格差是正を図ることを大きな目的に掲げたのである。しかし、実際には農工間の所得格差是正のため農業基本法が示した方向とは逆の政策が取られ、それが食料自給率を低下させた。60年代以降の高米価政策だ。（山下 2009、p. 37）

高米価政策により、米の生産は67年に1445万トンにまで拡大し、過剰となった。それによって生じた食糧赤字の解消のため、生産者米価引き上げの後を追って消費者米価の引上げが行なわれた。それが今度は米の消費減少に拍車をかけることになった。（略）こうして、とうとう70年から減反が実施された。（山下 2009、p. 41 ~p.42）

つまり、農家の所得向上の名のもと生産者価格（政府買入価格）引上げによる所得向上を目指した高米価政策がとられた。結果、生産が過剰となり、食糧管理制度（注[8]）のもと政府はその在庫を管理しなければならず、食糧会計の負担が増大した（60年 290

億→65年1205億)。そしてその解消のため、ついに70年から作付制限と転作で米の生産を抑制することを目標とした減反政策が実施され、減反（生産調整）は現在にいたるまで続いている。すなわち、減反政策は高米価政策による財政赤字解消とともに、そのような状況の中でも高い生産者価格を維持するために実施された政策であったことがわかる。

また、生産者価格の引上げによって生産者米価（ここでは政府が農家から買う価格＝政府買入価格）が消費者米価（ここでは政府が卸売業者に売る価格＝政府売渡価格）を上回るようになったことで、さらなる食糧赤字が生じた。それを解消するためにあとを追うような形で消費者米価の引上げが行われ、米は最近に到るまで高い価格水準を維持し続けた。そのなかで、高い生産者米価と消費者米価が零細農家に与えた影響について、山下氏は「農協の大罪」の中でこのように述べている。

高米価政策は国際競争力の低下ももたらした。コストの高い零細な兼業農家は、高い米を買うよりも自分の手で米を作る方が得になり、企業的農家に農地を貸そうとはしなかった。（山下 2009, p. 47）

以上のことをふまえると、零細な農家が米を作り続けた理由として

- ① 高米価政策・減反政策によって維持された高い生産者価格が、高い生産コストを補てんしてくれた
- ② 消費者価格の引上げにより、土地を貸すより高い生産コストを支払ってでも米を作り続けるインセンティブが働いた

という 2 つのポイントがあったと考えられる。

これらのことをふまえ「高い米価格は零細農家が米を作り続けるインセンティブになっていた」ということを示すため、第 3 章からは新たに統計データを用いて

1. 零細農家の生産費と米価格
2. 零細農家の所得と小作料

の 2 つの関係について式を作り、そのメリットを検証したい。

第3章 零細農家と高米価の関係分析

本章では、零細農家における1.米価格と生産費 2.所得と小作料のそれぞれの関係をどのように明らかにするか、その手法と使用データについて述べる。

1 米価格と生産費について

(1) 手法

「米価が零細農家の米作りのインセンティブになっていた」という先行研究を、データを使って明らかにしたい。そこで今回は、米の政府買入価格・小売価格をそれぞれ（作付面積別の）生産費（注[9]）で割ることで、各々の価格が生産費に対してどれくらい水準に設定されているのかを検証する。当初は差額をとって検証したのだが、数が大きく感覚的に理解しづらかったため割合に変更した。また先ほど第1章の米価格の推移における分析で、最近では米価がピークを過ぎて全体的に下落傾向にあり、米を取り巻く環境が変化していることを述べた。そこで今回は、ただ一時期における両者の関係を明らかにするだけでなく、両者の関係の変化も同時に明らかにするために1975年～2005年までを同じように分析し（75年から90年までは5年ごとのデータ）、時代ごとの変遷を追えるようにした。

生産者価格については、長期間のデータが集めやすく、また平成に入るまで米の出回り比率において政府米が50%を超えていたことから、政府買入価格を生産者価格の代表として採用し比較することとした。また消費者価格については、先程の先行研究の中では消費者価格＝政府売渡価格と紹介されていたが、政府売渡価格は政府が卸売業者に

売る価格であり、実際に消費者として購入するときの価格ではない。そこで、より正確に両者の関係を明らかにするために、今回は消費者価格の代表として米の消費者小売価格を採用した。その点については十分に注意していただきたい。

生産費については、米の生産に要した費用合計から副産物価格（注[10]）を控除した生産費に、支払利子・自己資本利子・支払地代・自作地地代（注[11]）を加えて算出した「資本利子・地代全額算入生産費（平成 2 年までは第 2 次生産費）」（以下、全算入生産費と呼ぶ）を使用する。また、そこからさらに実態に近づくために、これらの 2 つの生産費から実際には支払っていない家族労働費（注[12]）・自己資本利子・自作地地代を除いた実質的な生産費を算出し、先程と同様の手法で計算する。ただ計算するだけではなく、当初の生産費の場合に比べ、特に零細な規模の農家においてどのくらいの違いが生じるかについても検証したい。

（2）使用データ

今回、米の生産費については昭和 50 年～平成 17 年農業経営統計調査報告、米及び麦類の生産費／農林水産省統計情報部【編】（～平成 6 年まで農産物生産費調査報告、米及び麦類の生産費／農林省農林経済局統計情報部【編】）の「60kg あたり作付規模別生産費」を使用した。

政府買入価格・小売価格については、第 1 章の 3. 米価格の推移で使用した「食糧統計年報 平成 19 年度」と「主要品目の東京都区部小売価格 昭和 25 年～平成 17 年」を引き続き使用する。データの使用方法における変更点としては、全国平均の生産費に対応できるよう、東京都区部のうるち米小売価格を全国平均に自分で計算しなおした。その際、三重県の統計ホームページ「みえ DetaBox」(<http://www.pref.mie.jp/DATABOX/>)に掲載されていた「消費者物価地域差指数－県庁所在都市別－（昭和 38 年～）」を利用

した（検索方法は本章末参照）。これは全国平均を 100 とした場合の県庁所在都市の物価指数がどのくらいになるかを表したデータであり、東京都区部のうるち米小売価格をそれぞれの年の東京都区部の物価指数で割ることで出できた価格を、全国平均のうるち米小売価格と想定した。またもうひとつの変更点として、精米 10kg あたりのうるち米小売価格を玄米 60kg あたりの政府買入価格・米生産費に対応させるため、うるち米小売価格を 5.4 倍し精米 54kg 当たりの価格を推定した。なぜ 60kg ではなく 54kg なのかというと、玄米を精米にする際に糠（ぬか）が落ちることで約 1 割強減少するので、その分を考慮したためである。分析の問題点については生産費がうるち米・もち米ともに対象にしているのに対し、政府買入価格・小売価格はうるち米だけを対象としており、若干厳密性が失われていることが挙げられる。この点については注意していただきたい。

また今回、参考までに小売価格（精米 54kg）と比較する際、精米費を生産費（玄米 60kg）サイドに加えて計算した結果とグラフを付表に掲載しておく。ここでは精米費をコイン精米機で行った際にかかる 200 円/10kg と設定する。コイン精米機も時代によって価格の変化があると思うが、そこまではわからなかったため、本論ではすべてのデータがそろそろ平成 2 年分からコイン精米機は 200 円/10kg であったと仮定して計算した。この結果を本論では取り上げない理由として、農家によって精米機を所持している・近所から借りる・コイン精米機を使用するなどの違いがあること、収穫したものがすべて自家用になるわけではなく、精米費用がかかるのは収穫量の一部のみであるため、必ずしも生産費に加えて計算する必要が無い、などの理由がある。

2 所得と小作料について

（1）手法

ここでは先行研究の「零細農家は米を作る方が得だったために、土地を大規模農家に貸し出さなかった」という事実について検証するため、零細農家が土地に米を作付けた場合に得られる所得と、米を作らず土地を貸し出した場合に得られる小作料について比較する。当初は、より実感としてわかりやすくするため作付規模 0.5ha の零細農家のモデルについてその金額の差を検証しようと思っていたのだが、作付規模別の階層のデータでは 0.5ha の農家所得の平均という形で調べることができなかった。そのため、面積 10a あたりについて、作付規模 0.5ha 未満の平均所得・0.5～1.0ha の平均所得と実納小作料を比較することで、どちらがどれだけ得になるのか検証することに変更した。また、こちらも（1）と同様に 1975 年～2005 年までの推移を比較した（75 年から 90 年までは 5 年ごとのデータ）。

（2） 使用データ

所得については、「農業経営統計調査報告．米及び麦類の生産費／農林水産省統計情報部【編】」の作付規模別生産費に掲載されている「0.5ha 未満（～平成 6 年までは 0.3～0.5ha）・0.5～1.0ha 10a 当たり所得（全国平均）」を使用した。

また小作料については、水田小作料の実態に関する調査結果 / 全国農業会議所【編集】に掲載されている 10a 当たり実納小作料（全国平均）（注[13]）を使用した。昭和 46 年から平成元年までは隔年刊行であり、また平成 4 年は調査が行われなかったことから、昭和 55 年（1980 年）と平成 4 年（1992 年）のデータが存在しない。そのため、昭和 55 年については昭和 56 年の結果を仮の値として採用し、また平成 4 年においてはその前後の年のデータについても検証しているので空欄とした。

分析上の問題点として、減反などで作付面積を制限している場合、本来なら貸し付けるときに所持している面積は作付面積よりも大きい可能性があるため、10a 当たりの所

得と小作料を比較したときより、実際に貸し出す際の小作料収入は大きくなる可能性があるということが挙げられる。この点には検討する際に十分に留意されたい。

<検索方法について>

「消費者物価地域差指数－県庁所在都市別－」：みえ DataBox ホーム>三重県累年統計表>物価・家計>消費者物価地域差指数－県庁所在都市別－昭和 38 年～

第4章 結果の分析

1 生産費と米価格

今回の検証では昭和55年～平成17年（平成2年までは5年ごと）における

①小売価格／全算入生産費

②政府買入価格／全算入生産費

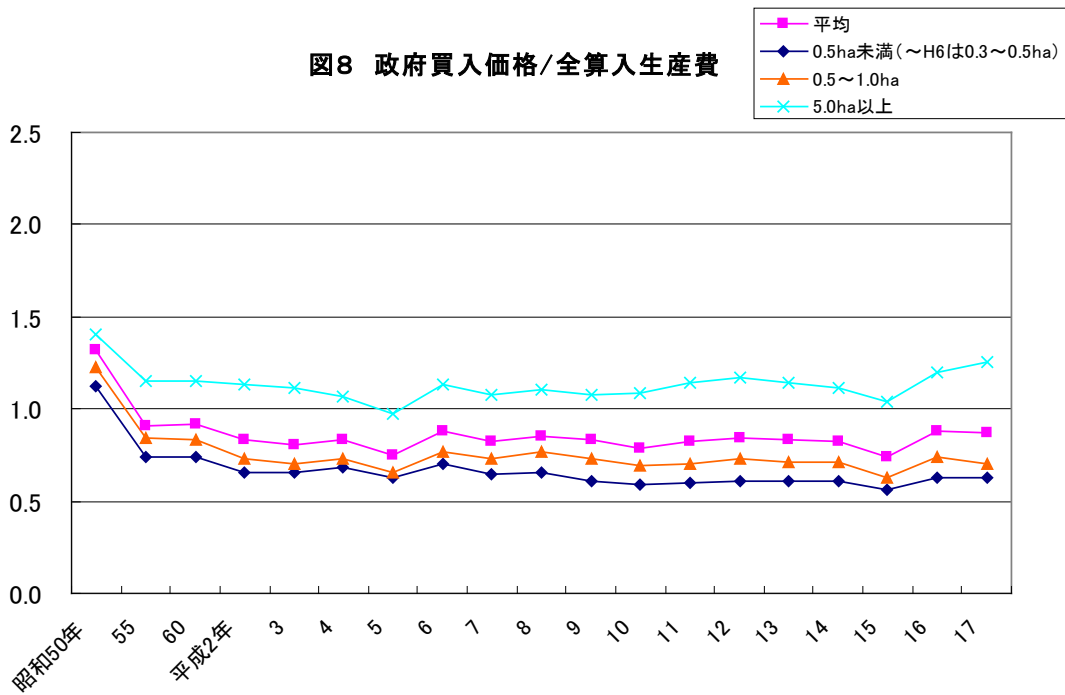
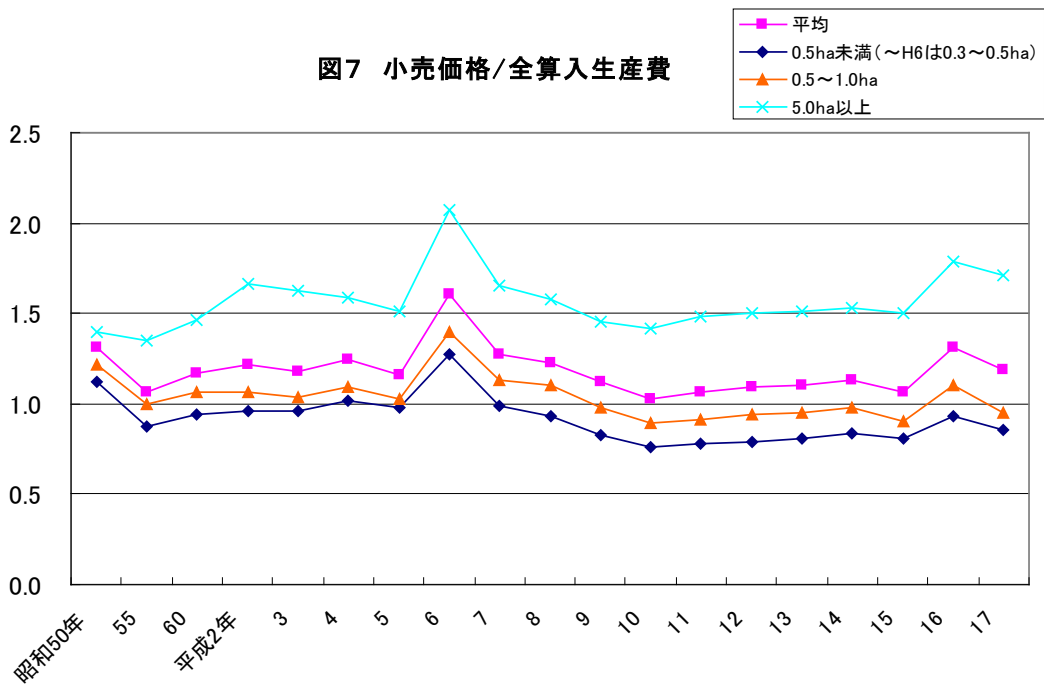
の割合と、そこから実際には支払っていない金額を除いた

③小売価格／全算入生産費－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）

④政府買入価格／全算入生産費－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）

の割合をそれぞれ算出し、米価格が各々の生産費に対してどのくらいの水準にあるかについて調べた。自己資本利子・自作地地代については平成2年まで記載が無い項目なので、③・④については平成3年の分から計算した。③・④を新たに計算した理由は、「全算入生産費」から実際にかかっている費用を除くことで、より現実に即したコメ価格と生産費の関係を調べることができるためである。分析をよりわかりやすくするため、その結果の一部をグラフ化し以下に示す。まず①・②の結果について、零細農家の代表として「作付規模0.5ha未満（平成2年までは0.3～0.5ha）」「0.5～1.0ha」、大規模農家の代表として「5ha以上」、そして指標として「平均」、それぞれ4つの推移を一つのグラフにまとめ掲載した（図7・図8）。ちなみに、データすべての計算結果については

付表に載せておくので、必要であれば参考にさせていただきたい。



上記の結果を見ると、小売価格・政府買入価格ともに生産費に対する割合は、作付規

模 5.0ha 以上の農家ではほとんど1を上回っており、特に小売価格に関しては 1.5～2 の間を推移している。しかし肝心の零細農家に関しては、どちらの場合もかなりの期間で1を下回っている。1を下回っているということは、小売価格や政府買入価格が生産費よりも安い、すなわち「米を作っても損をする（または儲けが少ない）可能性が高い」ということであり、この結果からは「高米価が零細農家の米作りのインセンティブになっている」という関係は読み取れなかった。

そこで、全算入生産費から実際にはかからなかった費用を除いて計算した③小売価格／全算入生産費－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）④政府買入価格／全算入生産費－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）の値について検証した。作付規模 0.5～1.0ha の場合のそれぞれにおける計算結果を、先程の除かなかった場合の結果と比較したグラフを、以下の図9・図10に示した。

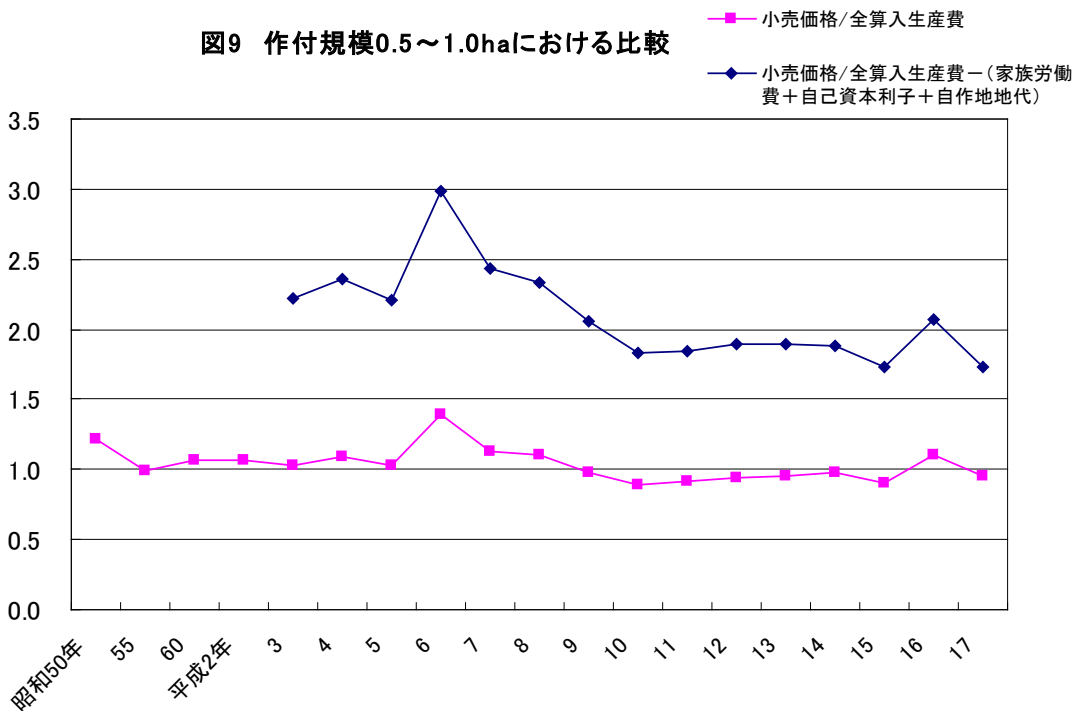
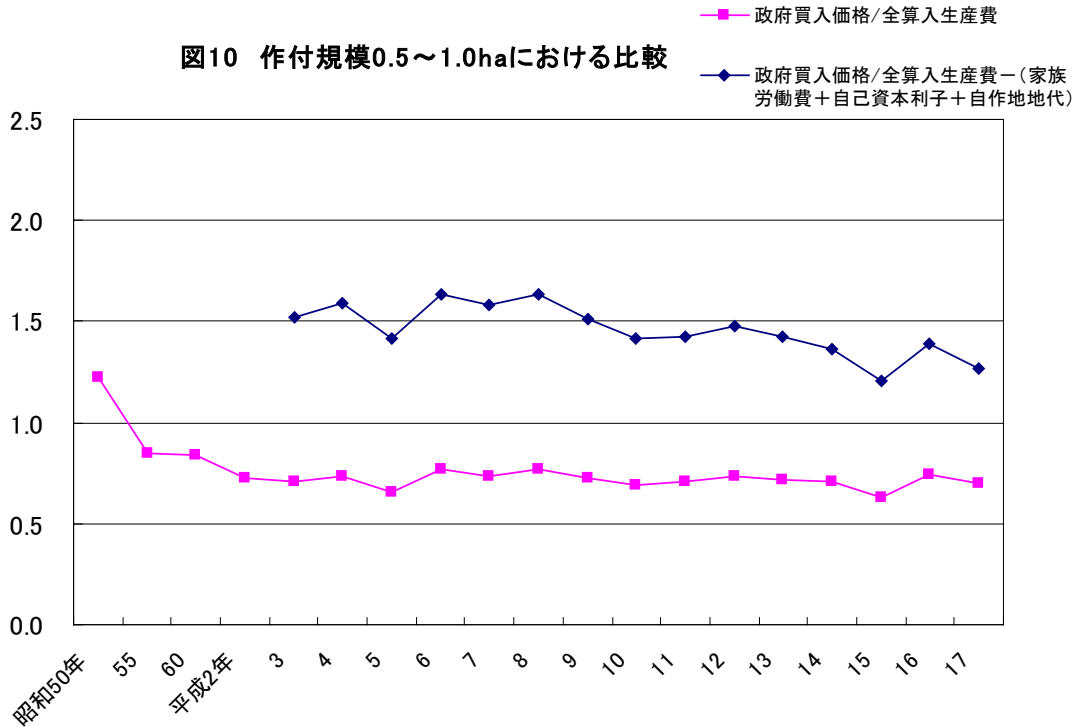


図10 作付規模0.5～1.0haにおける比較



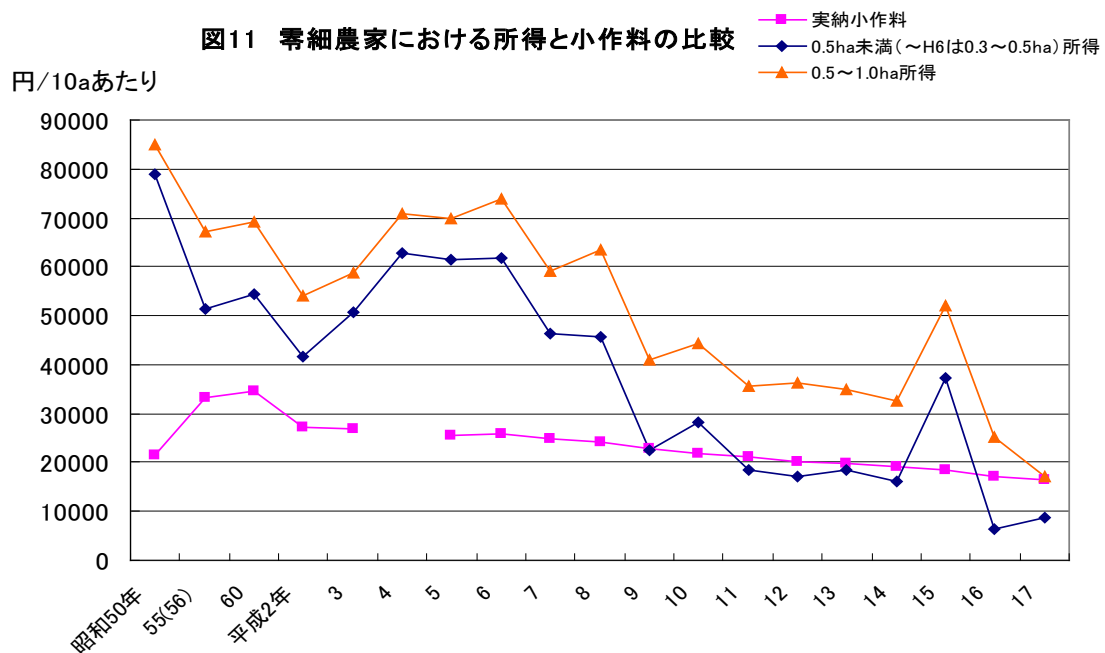
③・④の結果はグラフの上側の折れ線にあたる。この結果では、零細農家であっても小売価格・政府買入価格ともに十分に1を上回っていることが示されている。全体的にはどちらも下降してきてはいるものの、小売価格に関しては実際に支払った生産費の2倍近い価格を、また、政府買入価格も1.5倍近い水準を近年まで維持してきた。この状況下においては、米を作った場合のほうが購入するよりも安いというだけでなく、さらに余った分を売却することによって利益が得られることを考えると、たしかに生産者価格が高く、かつ消費者価格も高いことは零細農家が米を作り続けたインセンティブになってきたと考えられる。

またこの結果から、名目上の生産費が実際に支払っている金額に比べいかに高く設定されているかが伺える。ちなみに平成16年における60kgあたり全算入生産費は17205円であるのに対し家族労働費は5043円であり、それだけでも全体の約3割を占めている。平成16年米及び麦類の生産費の説明によると、家族労働費は「毎月勤労統計調査

(厚生労働省)の建設業、製造業、運輸・通信業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ(都道府県単位)を基に算出した単価を乗じて計算した」とあるが、農業は賃金収入を得る仕事ではないので、家族労働費を被雇用者として働いている人と同じ賃金で計算するというのには疑問が残った。この問題について今回は深くは追求しないが、また機会があれば農業の労働費について詳しく調べてみたい。

2 所得と小作料

「零細農家は米を作る方が得だったために土地を大規模農家に貸し出さなかった」ということを示すため、昭和50年・55年・60年・平成2年～17年における作付規模0.5ha未満(平成6年までは0.3～0.5)の10aあたり所得平均・0.5～1.0haの10aあたり所得平均と10aあたりの実納小作料を比較した(実納小作料については、昭和55年分は昭和56年の値を使用)。結果をグラフ化したものを以下に示す。



このグラフを見ると、かなり零細で所得が少ない場合であっても、平成8年までは所得が小作料を大きく上回っていることが伺える。すなわち、「高米価のもたらす高い農業所得は、零細農家においても土地を貸し出すよりも米を作る方を得にさせてきた」ということは確かに正しい。しかし近年では、米価格の下落による所得の減少によって小作料を下回る・あるいは小作料にかなり近似するようになってきており、1970年前後から続いてきた状況が変化してきていることがわかる。さらに、実際には土地を貸し出すことで自由になった時間による満足度などがあっても金額に換算することは非常に困難なため、小作料収入は現実よりも低めに算定されている可能性がある。そのためひとむかし前の米価が高かった時期とは異なり、最近の零細農家は土地を貸し出したいと考えているケースが多く、現在では農地が全体的に「買い手市場」になっているとも言われている。

しかし、同時に米価の下落は農業所得中心の大規模農家にとってはより大きなダメージであり、土地を借りたくても米価の下落が進んで小作料を返すことができないのではという危惧感から思うように土地を拡大できないという現状がある。これについては、また機会があったら貸し手側・借り手側の両方の状況を考慮した分析を行ってみたいと思う。

終 章

今回、農業でたびたび問題視されている兼業化や零細化の実態について、自分の手でデータを集めて分析した。その結果、実はこれらの問題は最近になって悪化したのではなく、もともと潜在的にはらんでいた問題が予定していた方向に収束しなかったために顕在化したものであるということがわかった。世間では「若者の犯罪増加」や「3年離職率」など、いかにも最近問題化してきたように伝えているが実態はそうでもないといったことがよくあるが、それは一見関係のなさそうな農業問題においても同様に起こりうる。自分の目でデータを確かめることがいかに大切か、ということを実感することができた良い機会であった。

また本論文では、全国平均の値を使って零細農家と米価や小作料の関係を検証してきた。しかし実際では、たとえば米作りが盛んで、かついわゆるコシヒカリやあきたこまちなどのブランド米を数多く収穫している東北地方や北陸地方などは、所得、小作料ともに全国平均を大きく上回っている。今回は時間とページ数の関係から地方ごとに計算することができなかったが、今後また機会があれば地方ごとにそれぞれの分析をし、地域差についても検証を行ってみたい。

そして、今回は零細化の問題を高米価との関係のみから分析を行ったが、実際には農地法等の農地制度も、土地の部分売りなどを引き起こした原因として日本の農業の零細化に大きく関わっているといわれている。農地制度については内容が非常に多く、本論文の中では紹介できなかったが、先行研究で紹介した神門善久氏の「日本の食と農～危機の本質～」などの本に大変詳しく掲載されているので、機会があればぜひ目を通していただきたい。

注

- [1]販売農家…経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家（農林水産省 HP）
- [2]主業農家…農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家
準主業農家…農外所得が主で、1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいる農家
副業的農家…1 年間に 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）（農林水産省 HP）
- [3]自給的農家…経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家（農林水産省 HP）
- [4]算定価格の変遷…昭和 52 年産まではうるち 1～4 等平均、53 年産はうるち 1・2 等平均 54 年産からはうるち 1～5 類 1・2 等平均包装込み価格（「平成 19 年度食糧統計年報」）
- [5]対象米銘柄の変遷…～昭和 46 年「うるち米(非配給)」内地白米、昭和 47 年～平成 7 年「うるち米(中)」国内産、精米、平成 8 年～平成 13 年「うるち米(ブレンド米)」国内産、精米、平成 14 年からは「うるち米(複数原料米)」・国内産、精米（「主要品目の東京都区部小売価格」）
- [6]自主流通米…政府の手を通さずに、集荷業者から卸売業者に売り渡す米のこと。政府主導のコメの価格形成にも市場原理を導入する目的で、1969 年から登場した。主食用流通米の八割程度を占めるまでになった 90 年には、適正な価格形成を図るため、東京と大阪で取引市場が設けられ、原則として毎月一回、卸売業者が参加して入札が行われている。（読売新聞 HP より）
- [7]農業基本法…1961 年 6 月 12 日に制定された法律。1999 年、食料・農業・農村基本法が制定され、廃止された。農業生産性の引き上げと農家所得の増大を謳った法であり、高度経済成長とともに広がった農工間の所得格差の是正が最大の目的であった。この法律によって農業の構造改善政策や大型農機具の投入による日本農業の近代化を進め、結果として生産性を飛躍的に伸ばすことと農家の所得を伸ばすことには成功したが、農業の近代化政策による労働力の大幅削減で農村の労働力が東京、大阪などの都市部へ流失した。（Wikipedia「農業基本法」より）
- [8]食糧管理制度…1942 年（昭和 17 年）制定の食糧管理法に基づき創設された。同法は 1995 年に廃止され、新たに食糧法が制定されたことを受け、食糧管理制度の呼称も食糧制度と改められた。日本における主食である米や麦などの食糧の価格や供給等を、政府が管理する制度をいう。
- [9]生産費…農産物の生産のために消費した経済費用の合計。具体的には、農産物の生産に

要した材料（種苗、肥料、農業薬剤、その他の諸材料）、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・家族）、固定資産（建物、農機具、生産管理機器）の財貨及び用役の合計をいう。（平成 14 年米及び麦類の生産費）

[10] 副産物価格…主産物（生産費集計対象）の生産過程で主産物と必然的に結合して生産される生産物である。生産費においては、主産物生産に要した費用のみとするため副産物を市価で評価し、費用合計から差し引くこととしている。（平成 14 年米及び麦類の生産費）

[11] 自己資本利子…総資本額（流動資本、労働資本、固定資本の合計）から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率 4% を乗じて擬制的に計算したもの。

支払利子…調査期間内に支払った調査作物の負担部分の支払利子額を計上した。

自作地地代…近傍類地（調査対象作物の作付地と知力等が類似している作付地）の小作料によって擬制的に算出したもの。

支払地代…実際の支払額による。調査作物の負担率は、一筆ごとに、調査期間中における作物別の粗収益または調査作物の専有面積割合により算出し、これを支払地代総額に乗じて負担地代を求めた。（平成 14 年米及び麦類の生産費）

[12] 家族労働費…「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」の建設業、製造業、運輸・通信業に属する 5～29 人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した単価を乗じて計算した。なお、平成 10 年産の生産費統計からそれまでの男女別評価から男女同一評価に改正した。（平成 14 年米及び麦類の生産費）

[13] 実納小作料…実際に納めた小作料。これに対して当該地域における農地の賃借料の目安として農業委員会が定める標準小作料があったが、2009 年 12 月 15 日の農地法改正により廃止された。（佐賀市 HP より）

参考文献・データ

- ・ 山下一仁 (2009) 「農協の大罪」、宝島社
- ・ 神門善久 (2006) 「日本の食と農～危機の本質～」、NTT 出版
- ・ 1975 年・80 年・85 年・90 年・95 年農業センサス、2000 年世界農林業センサス
経営部門別農家統計報告書 / 農林水産省経済局統計情報部【編集】
- ・ 2005 年農林業センサス 農林業経営体調査報告書 / 農林水産省統計部【編集】
- ・ 農産物生産費調査報告. 米及び麦類の生産費 / 農林省農林経済局統計情報部【編集】
昭和 50 年・56 年・60 年・平成 2 年～6 年
- ・ 農業経営統計調査報告. 米及び麦類の生産費 / 農林水産省統計情報部【編集】 平成 7
年～17 年
- ・ 水田小作料の実態に関する調査結果 / 全国農業会議所【編集】 昭和 50・56・60・平成
2～17 年（平成 4 年は除く）
- ・ 農林水産省 HP 平成 19 年度食糧統計年報
<http://www.syokuryo.maff.go.jp/archives/19toukei-nenpou/19toukei-nenpou.htm>
- ・ 統計局 HP 主要品目の東京都区部小売価格（昭和 25 年～平成 17 年）
<http://www.stat.go.jp/data/chouki/zuhyou/22-19.xls>
- ・ みえ DataBoxHP 消費者物価地域差指数－県庁所在都市別－（昭和 38 年～）
<http://www.pref.mie.jp/DATABOX/tokeisho/m-ruinen/m-071.xls>
- ・ やまがたアグリネット HP 山形県米の図書館「生産調整対策関係の推移」
<http://agrin.jp/hp/kome/library/21pdf/27.pdf>
- ・ フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』
<http://ja.wikipedia.org/wiki/>

- 読売新聞 HP 用語解説

<http://plus.yomiuri.co.jp/article/wordsindex>

- 農林水産省 HP 農林水産関係用語集

http://www.maff.go.jp/j/use/tec_term/index.html#no

- ウェブマガジン・カムイミンタラ HP

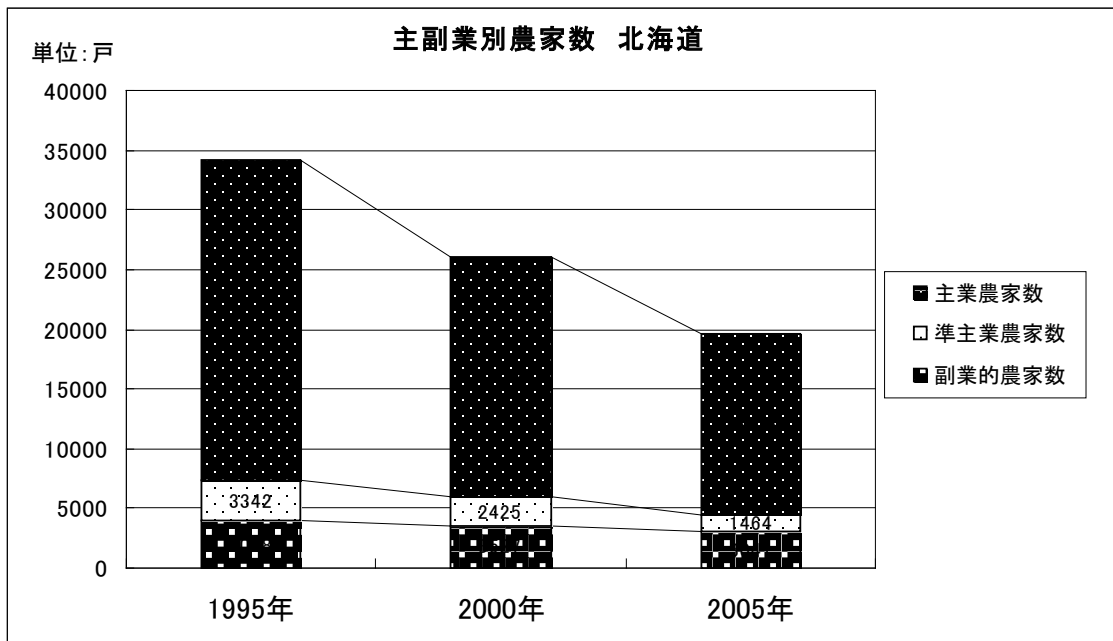
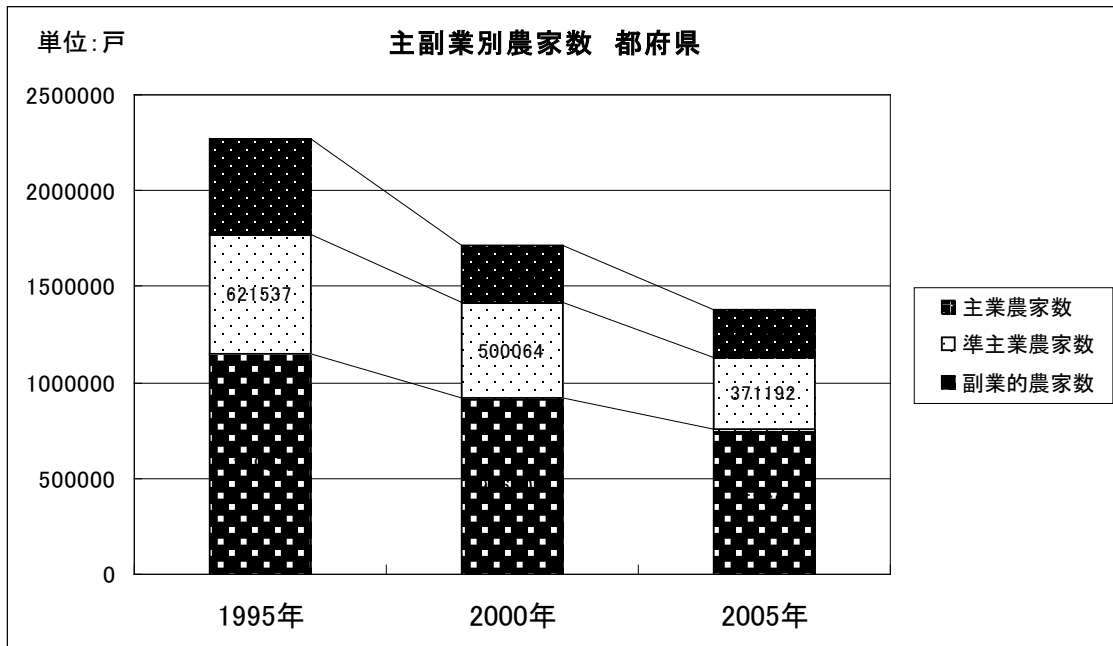
<http://kamuimintara.net/>

- 1994年3月カムイミンタラ第61号「世界と日本のコメを考える」三島徳三

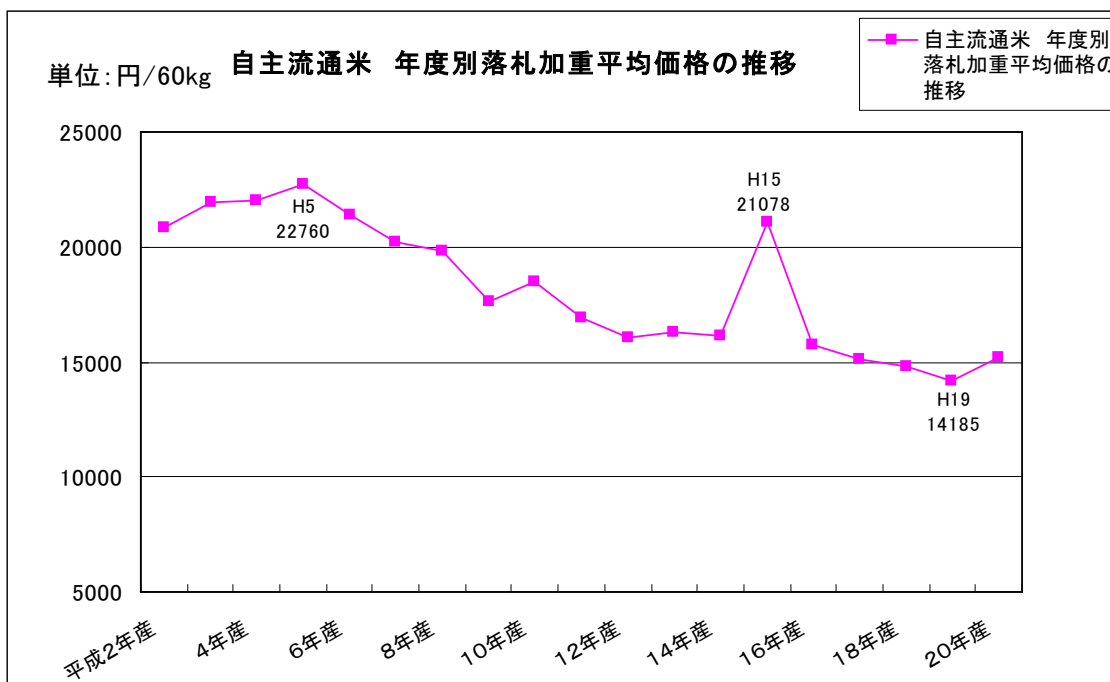
<file:///C:/Documents%20and%20Settings/Administrator/Application%20Data/Mozilla/Firefox/Profiles/de8iwrwp.default/ScrapBook/data/20100225215337/index.html>

付表

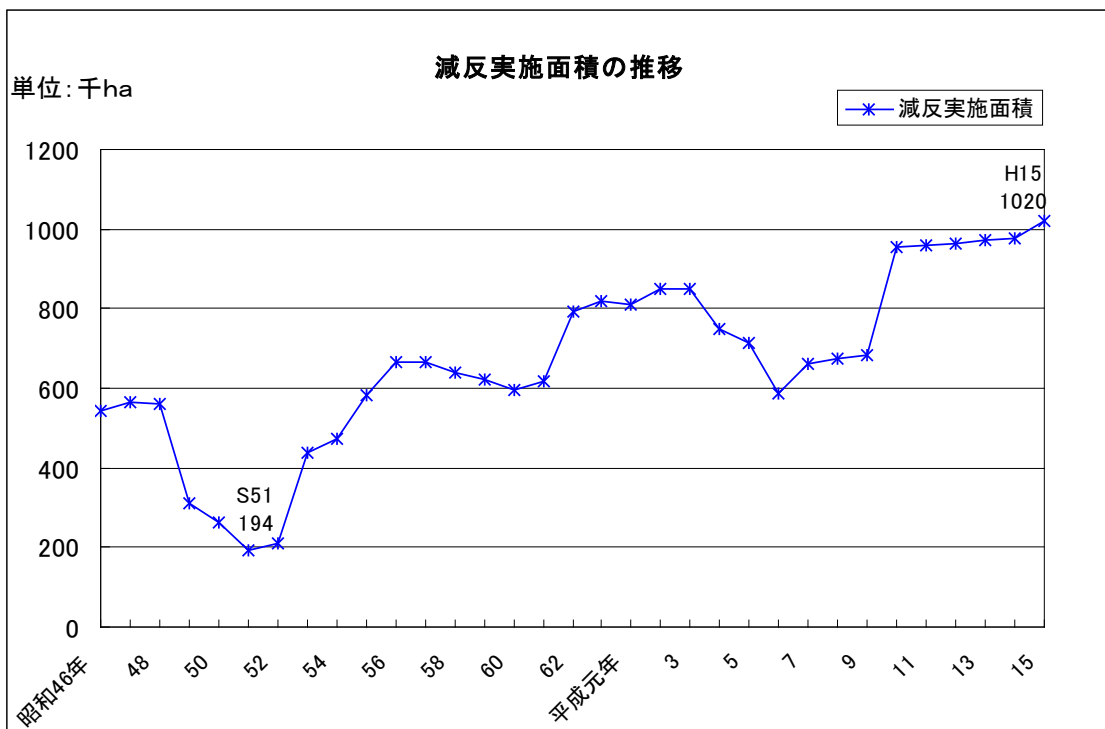
1. 主業・副業別農家数の推移（データ：専業・兼業別農家数に同じ）



2. 自主流通米価格の推移（データ：財団法人全国米穀取引・価格形成センターHP 年産別落札加重平均価格の推移）



3. 減反面積の推移（データ：やまがたアグリネット HP 生産調整対策関係の推移）



4. 米価格／作付規模別生産費 計算結果

①小売価格/全算入生産費

	平均	0.3ha未満	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0ha以上
1975	1.31	1.05	1.12	1.22	1.32	1.41	1.48	1.60	1.43	1.40
1980	1.06	0.82	0.87	0.99	1.08	1.20	1.25	1.33	1.33	1.35
1985	1.17	0.87	0.94	1.07	1.20	1.32	1.39	1.39	1.39	1.47
1990	1.21	0.95	0.96	1.06	1.24	1.31	1.39	1.43	1.56	1.66
1991	1.18	0.94	0.96	1.03	1.18	1.29	1.35	1.40	1.45	1.63
1992	1.24	0.94	1.02	1.09	1.25	1.35	1.44	1.46	1.41	1.59
1993	1.16	0.88	0.97	1.03	1.18	1.25	1.37	1.52	1.46	1.51
1994	1.61	1.19	1.28	1.40	1.53	1.64	1.76	1.85	1.94	2.07
1995	1.27		0.99	1.13	1.26	1.34	1.39	1.49	1.56	1.66
1996	1.22		0.93	1.10	1.20	1.29	1.34	1.49	1.54	1.58
1997	1.13		0.83	0.98	1.11	1.20	1.25	1.38	1.46	1.46
1998	1.02		0.77	0.90	1.01	1.09	1.15	1.26	1.34	1.42
1999	1.06		0.78	0.91	1.03	1.13	1.21	1.33	1.35	1.48
2000	1.09		0.79	0.94	1.06	1.15	1.23	1.32	1.36	1.50
2001	1.11		0.81	0.95	1.07	1.17	1.28	1.39	1.44	1.51
2002	1.14		0.84	0.98	1.10	1.20	1.29	1.37	1.47	1.53
2003	1.06		0.81	0.90	1.05	1.10	1.20	1.32	1.44	1.50
2004	1.31		0.93	1.11	1.30		1.50	1.61		1.79
2005	1.19		0.86	0.95	1.14		1.38	1.43		1.71

注1) 1975～1994年の0.5ha未満は0.3～0.5haを示す。以下すべて同様である。

②政府買入価格/全算入生産費

	平均	0.3ha未満	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0ha以上
1975	1.32	1.05	1.12	1.23	1.33	1.42	1.48	1.61	1.44	1.41
1980	0.90	0.70	0.74	0.85	0.92	1.02	1.06	1.14	1.13	1.15
1985	0.92	0.68	0.74	0.84	0.94	1.04	1.09	1.09	1.09	1.15
1990	0.83	0.65	0.66	0.73	0.85	0.89	0.95	0.98	1.07	1.14
1991	0.81	0.64	0.65	0.71	0.81	0.88	0.92	0.96	0.99	1.11
1992	0.84	0.63	0.69	0.73	0.84	0.91	0.97	0.98	0.95	1.07
1993	0.75	0.56	0.63	0.66	0.76	0.80	0.88	0.98	0.94	0.97
1994	0.88	0.65	0.70	0.77	0.84	0.90	0.96	1.01	1.06	1.14
1995	0.82		0.64	0.73	0.82	0.87	0.90	0.96	1.01	1.07
1996	0.86		0.65	0.77	0.84	0.91	0.94	1.05	1.08	1.11
1997	0.83		0.61	0.73	0.82	0.89	0.92	1.02	1.08	1.08
1998	0.79		0.59	0.69	0.77	0.84	0.88	0.97	1.03	1.09
1999	0.82		0.60	0.70	0.80	0.88	0.93	1.03	1.05	1.14
2000	0.85		0.61	0.73	0.83	0.90	0.96	1.03	1.06	1.17
2001	0.83		0.61	0.71	0.81	0.88	0.96	1.04	1.08	1.14
2002	0.82		0.61	0.71	0.80	0.87	0.93	0.99	1.06	1.11
2003	0.74		0.56	0.63	0.73	0.76	0.83	0.92	1.00	1.04
2004	0.88		0.63	0.74	0.87		1.01	1.08		1.20
2005	0.87		0.63	0.70	0.84		1.01	1.05		1.25

③小売価格/全算入生産費－(家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代)

	平均	0.3ha未満	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0ha以上
1991	2.50	2.00	2.11	2.22	2.58	2.80	2.82	2.69	2.78	3.13
1992	2.63	2.00	2.22	2.36	2.73	2.88	3.00	2.83	2.81	2.99
1993	2.42	1.79	2.10	2.21	2.53	2.57	2.73	3.00	2.95	2.62
1994	3.30	2.73	2.71	2.98	3.32	3.47	3.59	3.50	3.67	3.65
1995	2.65		2.16	2.44	2.67	2.81	2.88	2.93	3.07	3.02
1996	2.51		1.98	2.34	2.50	2.70	2.77	2.96	2.93	2.83
1997	2.27		1.70	2.05	2.26	2.44	2.53	2.75	2.84	2.63
1998	2.06		1.58	1.84	2.07	2.20	2.32	2.55	2.34	2.53
1999	2.09		1.57	1.84	2.08	2.25	2.36	2.67	2.51	2.61
2000	2.12		1.58	1.89	2.11	2.26	2.40	2.53	2.43	2.66
2001	2.14		1.61	1.89	2.11	2.24	2.50	2.61	2.58	2.63
2002	2.14		1.63	1.88	2.12	2.26	2.48	2.52	2.61	2.57
2003	1.96		1.55	1.73	1.95	2.03	2.23	2.39	2.61	2.44
2004	2.40		1.74	2.07	2.44		2.80	2.93		2.88
2005	2.14		1.61	1.73	2.12		2.56	2.50		2.77

④政府買入価格/全算入生産費－(家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代)

	平均	0.3ha未満	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0ha以上
1991	1.71	1.36	1.44	1.52	1.76	1.91	1.93	1.84	1.90	2.14
1992	1.77	1.35	1.50	1.59	1.84	1.94	2.02	1.91	1.89	2.01
1993	1.55	1.15	1.35	1.42	1.63	1.65	1.75	1.93	1.90	1.68
1994	1.81	1.50	1.49	1.64	1.82	1.91	1.97	1.92	2.01	2.00
1995	1.72		1.40	1.58	1.73	1.82	1.86	1.90	1.99	1.96
1996	1.76		1.39	1.64	1.75	1.89	1.94	2.07	2.05	1.98
1997	1.68		1.25	1.51	1.67	1.80	1.87	2.03	2.10	1.94
1998	1.58		1.21	1.41	1.59	1.69	1.78	1.96	1.80	1.95
1999	1.62		1.21	1.42	1.61	1.74	1.83	2.06	1.94	2.02
2000	1.65		1.23	1.47	1.64	1.76	1.87	1.97	1.89	2.07
2001	1.61		1.21	1.42	1.59	1.69	1.88	1.97	1.94	1.98
2002	1.55		1.18	1.36	1.54	1.64	1.80	1.83	1.89	1.86
2003	1.37		1.07	1.21	1.35	1.41	1.55	1.66	1.82	1.70
2004	1.61		1.17	1.39	1.64		1.88	1.97		1.93
2005	1.56		1.18	1.27	1.55		1.87	1.83		2.03

5. 小売価格／作付規模別生産費＋精米費用 計算結果

①小売価格/生産費(副産物価格差引)+精米費用

	平均	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~4.0	4.0~5.0	5.0ha以上
1991	1.42	1.06	1.10	1.21	1.41	1.60	1.70	1.81	1.91	2.09
1992	1.49	1.07	1.16	1.27	1.49	1.67	1.81	1.88	1.84	2.06
1993	1.39	1.00	1.12	1.19	1.40	1.52	1.74	1.91	1.91	2.02
1994	1.91	1.33	1.44	1.60	1.80	1.98	2.18	2.29	2.39	2.60
1995	1.51		1.12	1.30	1.48	1.61	1.72	1.85	1.98	2.06
1996	1.44		1.05	1.26	1.41	1.54	1.64	1.84	1.89	1.93
1997	1.32		0.94	1.13	1.30	1.42	1.52	1.70	1.82	1.79
1998	1.20		0.87	1.03	1.18	1.30	1.39	1.56	1.61	1.72
1999	1.23		0.87	1.04	1.20	1.34	1.43	1.61	1.62	1.76
2000	1.25		0.88	1.06	1.23	1.34	1.45	1.58	1.63	1.77
2001	1.27		0.90	1.07	1.23	1.36	1.50	1.65	1.72	1.78
2002	1.30		0.93	1.11	1.26	1.40	1.51	1.60	1.75	1.81
2003	1.22		0.90	1.02	1.20	1.28	1.42	1.56	1.73	1.79
2004	1.49		1.03	1.24	1.48		1.74	1.91		2.08
2005	1.35		0.95	1.07	1.29		1.60	1.67		1.99

②小売価格/全算入生産費+精米費用

	平均	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~4.0	4.0~5.0	5.0ha以上
1991	1.11	0.89	0.91	0.98	1.11	1.21	1.26	1.31	1.35	1.50
1992	1.17	0.90	0.97	1.04	1.17	1.27	1.34	1.36	1.32	1.47
1993	1.10	0.84	0.93	0.98	1.12	1.18	1.29	1.42	1.36	1.41
1994	1.51	1.14	1.21	1.32	1.44	1.54	1.64	1.72	1.80	1.91
1995	1.20		0.95	1.07	1.19	1.26	1.30	1.39	1.45	1.54
1996	1.15		0.89	1.04	1.13	1.21	1.25	1.39	1.43	1.46
1997	1.06		0.79	0.93	1.05	1.13	1.17	1.28	1.35	1.35
1998	0.97		0.73	0.85	0.95	1.02	1.08	1.17	1.24	1.31
1999	1.00		0.75	0.86	0.97	1.06	1.13	1.23	1.25	1.36
2000	1.02		0.75	0.89	1.00	1.07	1.15	1.22	1.26	1.38
2001	1.04		0.77	0.90	1.01	1.09	1.18	1.28	1.32	1.39
2002	1.06		0.80	0.92	1.03	1.12	1.20	1.27	1.35	1.40
2003	1.00		0.77	0.85	0.99	1.03	1.12	1.22	1.32	1.37
2004	1.22		0.89	1.04	1.22		1.39	1.48		1.63
2005	1.11		0.81	0.90	1.07		1.28	1.31		1.55

③小売価格/全算入生産費－(家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代)＋精米費用

	平均	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～4.0	4.0～5.0	5.0ha以上
1991	2.22	1.81	1.91	2.00	2.28	2.45	2.47	2.37	2.44	2.71
1992	2.32	1.82	2.00	2.11	2.40	2.52	2.61	2.48	2.46	2.60
1993	2.17	1.65	1.91	2.00	2.26	2.29	2.41	2.63	2.59	2.33
1994	2.91	2.45	2.44	2.66	2.92	3.05	3.13	3.07	3.19	3.18
1995	2.35		1.96	2.18	2.37	2.48	2.53	2.57	2.68	2.64
1996	2.22		1.80	2.09	2.21	2.37	2.42	2.57	2.54	2.47
1997	2.02		1.55	1.84	2.01	2.15	2.22	2.39	2.46	2.30
1998	1.83		1.44	1.66	1.84	1.95	2.04	2.22	2.06	2.20
1999	1.86		1.44	1.66	1.85	1.98	2.07	2.30	2.18	2.26
2000	1.88		1.44	1.70	1.87	1.99	2.09	2.19	2.12	2.29
2001	1.89		1.47	1.70	1.87	1.97	2.17	2.25	2.23	2.27
2002	1.89		1.48	1.69	1.88	1.99	2.16	2.19	2.25	2.22
2003	1.76		1.41	1.57	1.74	1.80	1.97	2.09	2.25	2.13
2004	2.12		1.59	1.86	2.16		2.44	2.54		2.50
2005	1.89		1.47	1.57	1.88		2.21	2.17		2.37

①・②・③の作付規模 0.5～1.0ha(零細農家)における比較

